

第2章 円山動物園の概要

1. 動物園の法的位置付け、適用される法律等及び加盟団体等

(1) 動物園の法的位置付け

動物園の法的位置付けとしては、博物館としての位置付けと公園施設としての位置付けの2つある。すなわち、博物館法による博物館(教育委員会による登録が必要で所管は教育委員会)あるいは博物館相当施設(教育委員会による指定が必要で所管は教育委員会以外)と都市公園法により都市公園に設置する施設である。

円山動物園は、博物館法に基づき昭和30年12月に北海道教育委員会から博物館相当施設の指定を受けているため、いわゆる公立博物館には該当しない。また札幌市都市公園条例により公園施設として設置及び管理運営が定められている。

(2) 適用される法律等

円山動物園に適用される法律等には、「都市公園法」、「札幌市都市公園条例」、「札幌市円山動物園管理規則」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)、「博物館法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「生物の多様性に関する条約」及び「生物多様性基本法」などがある。

円山動物園に関連する博物館法及び都市公園法の規定は次のとおりである。

博物館法 第2条(定義) (一部略)
この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関が設置するものをいう。
博物館法 第29条(博物館に相当する施設)
博物館の事業に類する事業を行う施設で、国又は独立行政法人が設置する施設にあつては文部科学大臣が、その他の施設にあつては当該施設の所在する都道府県の教育委員会が、文部科学省令で定めるところにより、博物館に相当する施設として指定したものについては、第27条第2項の規定を準用する。
博物館法 第27条第2項(都道府県の教育委員会との関係)
都道府県の教育委員会は、私立博物館に対し、その求めに応じて、私立博物館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。
都市公園法 第2条(定義) (一部略)
この法律において「都市公園」とは、次に掲げる公園又は緑地で、その設置者である地方公共団体又は国が当該公園又は緑地に設ける公園施設を含むものとする。
2 この法律において「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次の各号に掲げる施設をいう。
六 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの

(3) 加盟団体等

円山動物園は公益社団法人日本動物園水族館協会 (JAZA:Japanese Association of Zoos and Aquariums)に加盟している。これは動物園 86 団体、水族館 63 団体の計 149 の動物園や水族館で構成され、自然や貴重な動物を保護するためにできた協会であり、日本全体の視野に立って一つ一つの動物園や水族館ではできないことを協力して行うために設立されたものである。日本動物園水族館協会ではブロック会議も開催しており、北海道内の動物園(旭川市の旭山動物園、帯広市のおびひろ動物園及び釧路市の釧路市動物園)との意見交換・情報交換等を定期的に実施している。

また、日本動物園水族館協会は世界動物園水族館協会 (WAZA:World Association of Zoos and Aquariums)に加盟しており、国際的な視野に立った活動も行っている。

このほか円山動物園では、国際種情報システム機構 (ISIS:International Species Information System)に加盟しており、世界中の動物園、動物関連機関との間で、飼育動物に関する様々な情報をデータベース化し共有することで、情報の有効利用を図っている。

なお、日本において動物園及び水族館を管轄する省庁は環境省であり、担当する局は自然環境局である。

2. 動物園の目的及び円山動物園の基本理念と役割

(1) 動物園の目的

日本動物園水族館協会によれば、動物園及び水族館の目的として、種の保存、教育・環境教育、調査・研究そしてレクリエーション4つを挙げている。

種の保存とは、数が少なくなり絶滅しそうな生き物たちに生息地の外でも生きて行ける場を与えるという現代の箱舟の役割であり、教育・環境教育とは、実際の生き物と出会うことで、生き物の匂いや鳴き声を実際に体験でき、生き物の生態を知ることができ、また、野生の生き物が住むことのできる場所がだんだん少なくなっていることなどを知って、それを環境教育に役立てるものである。調査・研究とは、生き物たちの生態をよく知り、動物園や水族館で快適に暮らせるようにするものであり、その結果、野生のものより長生きで子どももたくさん増えている。また、動物園や水族館は楽しく過ごす時間と場所を提供しており、「命の大切さ」や「生きることの美しさ」を感じ取ることができる、それがレクリエーションとしての目的である。

国際自然保護連合や世界動物園水族館協会においても、動物園及び水族館は環境保全センターとして「野生動物保全のための研究と実践・環境教育」を行うとされており、博物館法においては「動物を飼育管理し展示することで教育およびレクリエーションに貢献するとともに動物に関する調査研究を行う機関」として定義されている。さらに環境省の生物多様性国家戦略においては「野生動物の生息域外保全施設」とされている。

(2)円山動物園の基本理念と役割

円山動物園の基本理念は「人と動物と環境の絆をつくる動物園」であり、これは「いのちの大切さ」や「動物への愛」「親子の愛」「地球(環境)への愛」といった普遍的な価値をも体現し、市民に愛され、誇りにされる円山動物園を目指して定めたものである。そしてこの基本理念のもと、「環境文化都市」「世界に誇れる環境都市」を目指す札幌市の動物園として、次の3つを役割としている。

3つの役割	具体的役割
「循環型都市」実現に向けた役割 ～札幌市の環境教育の拠点～	・絶滅の危機に瀕する動物たちの生息域における環境問題を伝える役割 ・微生物から大型動物までの食物連鎖を通じた命の循環(生態系)の大切さを伝える役割 ・円山動物園内における自然エネルギー活用や資源の循環を伝える役割
「共生型都市」実現に向けた役割 ～北海道の生物多様性確保の基地～	・都市と自然の境界に位置し自然環境の保全・啓発を担う役割 ・高度な飼育技術を活かして希少動物の繁殖を担う役割 ・北海道に生息する野生生物の繁殖と野生復帰を担う役割
もうひとつの役割 ～多様なメッセージを発信するメディア (媒体装置)～	・動物を通して「いのちの大切さ」や「親子の愛」「地元の自然環境を思う気持ち」を伝える役割 ・イベントを通じて「さっぽろ観光」「地産地消」「芸術文化」「子育て支援」などの発信を担う役割

3. 沿革

(1)主な変遷

円山動物園の開園から最近までの主な変遷を示すと以下のとおりである。

昭和 26 年 1951 年	収容動物 3 種 4 点と遊戯施設を有する札幌市円山児童遊戯施設を開設。 札幌市円山動物園へ改称。
昭和 27 年 1952 年	入園料徴収を始める。大人 20 円、子供(12 歳未満)10 円。
昭和 28 年 1953 年	園の敷地を 33,000 m ² から 132,000 m ² に拡張。
昭和 32 年 1957 年	園の敷地を 224,000 m ² に拡張。
昭和 36 年 1961 年	学齢未満の入園料無料化。
昭和 41 年 1966 年	園内清掃、収売札、ボイラー運転、飼料運搬業務について委託を開始。 熱帯動物館完成。冬季開園が可能となる。
昭和 43 年 1968 年	大型遊戯(飛行塔、観覧車、ティーカップ、チェーンタワー)設置。
昭和 47 年 1972 年	札幌オリンピック開催に合わせ、天皇皇后両陛下ご来園。 市内在住 65 歳以上の敬老手帳所持者の入園料無料化。
昭和 48 年 1973 年	中学生以下の入園料無料化。
昭和 49 年 1974 年	熱帯植物館、爬虫類館、昆虫館完成。
昭和 52 年 1977 年	類人猿館完成。
昭和 53 年 1978 年	猛禽舎完成。

昭和 55 年 1980 年	世界のクマ館、こども動物園完成。
昭和 57 年 1982 年	サル山完成。
昭和 58 年 1983 年	大型遊戯(観覧車、ティーカップ)更新。
昭和 59 年 1984 年	モンキーハウス完成。
昭和 60 年 1985 年	大型遊戯(飛行塔)更新。
昭和 61 年 1986 年	総合水鳥舎完成。
昭和 62 年 1987 年	大型遊戯(メリーゴーランド)更新。
昭和 63 年 1988 年	円山動物園長期総合計画策定。
平成 3 年 1991 年	動物科学館完成、こども動物園の拡張、大型遊戯(エレファント)更新。
平成 4 年 1992 年	レストハウス(休憩所)完成。
平成 6 年 1994 年	円山動物園遊戯施設廃止。
平成 7 年 1995 年	熱帯鳥類館完成。円山公園第 1 駐車場改築。 中島公園から子供の国遊園地「キッズランド」を移転オープン。
平成 10 年 1998 年	日本動物園水族館協会総裁 秋篠宮殿下、妃殿下とともにご来園。
平成 10 年 1998 年	動物園センター完成。
平成 12 年 2000 年	チンパンジー館完成。
平成 15 年 2003 年	フクロウとタカの森完成。
平成 16 年 2004 年	リスザルドーム完成。
平成 17 年 2005 年	ふれあい教室用建物完成。 年間パスポート発売。園内動物病院完成。
平成 18 年 2006 年	展望レストハウス完成。 代々獣医が務めていた園長に事務職が就任(11 代目)。 円山動物園リスタート委員会設置。
平成 19 年 2007 年	開園 3 年目に来園したアジアゾウが老衰により死亡。 札幌市円山動物園基本構想策定。市民動物園会議設置。
平成 20 年 2008 年	類人猿館屋外放飼場及びこども動物園改修。エゾシカオオカミ舎完成。 アニマルファミリー制度運用開始。 園内にコンビニエンスストアセブンイレブン円山動物園店開店。 札幌市円山動物園基本計画策定。
平成 21 年 2009 年	自然体験ゾーン円山動物園の森完成。
平成 22 年 2010 年	猛禽類野生復帰施設完成。エゾヒグマ館完成。 「キッズランド 円山子供の国」閉鎖。
平成 23 年 2011 年	は虫類・両生類館完成。
平成 24 年 2012 年	寒帶館、高山館、熱帶雨林館からなるわくわくアジアゾーン完成。
平成 25 年 2013 年	遊具広場「まるっぽ」完成。 アフリカゾーンの建設に着手。

(2)記念事業

円山動物園は開園から60年を超えており、節目となる10周年ごとの記念事業として次のようなイベントを実施している。

周年	記念事業
10周年	10周年記念祭を開催した。
20周年	「走れ超高速展」「世界の昆虫展」を開催した。
30周年	入園者報償、モデル撮影会を実施し、記念ポストカードをプレゼントした。
50周年	チンパンジー館をオープンした。
60周年	スノーフェスティバルの規模を拡大して、入園料を無料にした。 正月三が日の入園料を無料にした。

(注)40周年では特別な記念事業は実施していない。

4. 施設及び営業概要

平成25年4月1日現在における札幌市円山動物園の施設及び営業の概要は以下のとおりである。

(1)所在地、施設及び営業概要

札幌市円山動物園の所在地、その敷地及び構造物並びに収容動物数、入園料・営業時間などは以下のとおりである。

所 在 地	札幌市中央区宮ヶ丘3番地1
敷 地 面 積	224,780m ²
構 造 物	63棟 25,095.82m ²
収 容 動 物	186種 819点
営 業 期 間	1月1日から12月28日まで
営 業 時 間	2月1日～10月31日 9:00～17:00 11月1日～1月31日 9:00～16:00
休 園 日	12月29,30,31日
入 園 料	大人(高校生以上) 600円/人 団体(30名以上) 540円/人 年間パスポート 1,000円/人(初回入園から1年間有効) 中学生以下は無料。65才以上の札幌市内在住者は無料。 その他身体障害者などは介護者とともに無料
駐 車 場	第一駐車場 683台、第二駐車場 150台 普通車 700円/日、中型車 1,000円/日 ※円山動物園専用駐車場ではなく円山公園共通の駐車場

(2) 主な展示または見学施設とその特徴

動物園内の動物展示施設や見学施設、その対象動物及び施設の特徴は以下のとおりである。
施設の建設年月の新しい順に記載している。

施設名＼項目	建設年月	面積(m ²)	主な展示動物／見学動物	特徴
寒帶館	H24.12	540.19	アムールトラ、ユキヒョウ	生息地の環境を再現した「生息環境展示」を実施している。屋外展示場では、ユキヒョウの体を下から覗けるスポットがある。
高山館	H24.12	392.5	レッサーパンダ、ヒマラヤグマ	自然木を活用した屋内・屋外放育場である。レッサーパンダの屋内展示は、観覧者の上部に吊り橋を配置し、動物と観覧者との空間の一体化を図っている。
熱帯雨林館	H24.12	943.68	マレーバク、マレーグマ、ワウワウテナガザル、アジアアロワナ	アジア圏の熱帯雨林に生息する動物を、それぞれの生息環境を再現して屋内展示室及び屋外放育場に展示している。
は虫類・両生類館	H23.3	645.00	ガビアルモドキ、ヨウスコウワニ、アルダブラゾウガメ	熱帯・亜熱帯・日本の生息地別、小中型・大型別に生息地にあったレイアウトを施し展示している。また、バックヤードを中心配して公開型とし、孵化の様子なども観察できるようになっている。
エゾヒグマ館	H22.3	677.45	エゾヒグマ	大きなアクリルガラスを配置観覧スペースやえさ穴等を設けエゾヒグマの様々な行動を間近で観察できるようになっている。
エゾシカ・オオカミ舎	H20.3	597.06	エゾシカ、シンリンオオカミ	食べる側と食べられる側の動物を左右に配し、平面ガラス越しやオープンデッキ等からさまざまな角度から観察できるようになっている。
展望レストハウス	H18.3	290.00	ニホンザル	ガラス越しに餌を食べるサルを間近でゆつたりとくつろぎながら観察できるスペースとなっている。
フクロウとタカの森	H15.1	186.55	シロフクロウ、エゾフクロウ、オオタカ	展示場の柱に擬木、止まり木も実際の倒木などを利用し、園内の自然環境と調和した動物舎となっている。

施設名＼項目	建設年月	面積(m ²)	主な展示動物／見学動物	特徴
チンパンジー館	H12.9	534.00	チンパンジー	屋外展示場には高さ15mのジャングルジムやアリ塚を設置し、野生に近い形での生態展示を実施している。
熱帯鳥類館	H7.3	820.75	フラミンゴ、オニオオハシ、インドクジヤク	観覧スペースと展示スペースにガラスや網等を設けず、熱帯植物のなかを熱帯鳥類が自由に飛び回り、スコールが降り注ぐなど、野生環境に近い状態で観察できるようになっている。
カンガルー館	H元.8	356.83	オオカンガルー、スローロリス、ウサギ	タスマニア州からタスマニアデビルなどが寄贈されたことに伴いタスマニア館としてオープン。現在はオオカンガルーを中心に展示されている。
総合水鳥舎	S61.12	571.00	フンボルトペンギン、モモイロペリカン、タンチョウ、ガン	暖房設備のある屋内放養場をもち、快適な水温を維持でき、冬期間でも観察できる施設となっている。
モンキー ハウス	S59.10	565.60	ワオキツネザル、マンドリル、ドグエラヒビ	雨天時や冬期には屋内で猿類観察できる施設となっている。
サル山	S57.10	572.61	ニホンザル	直径25mの円形施設で岩山や洞窟を擬似した施設となっている。
こども動物園	S55.12	434.44	ニワトリ、アヒル、ヒツジ、アライグマ、エゾモモンガ、リスザル	子供たちが動物との触れ合いを楽しめる施設となっている。 平成16年にリスザルドーム、平成19年にビーバーの森・ドサンコの森を新設するなどの拡張及び改修を行っている。
世界の熊館	S55.3	1,641.12	ホッキョクグマ、アメリカクロクマ、ナマケグマ	自然木、擬岩、池などを備えた放養場を主体に檻式を組合せて、屋内に産室を完備した施設となっている。
猛禽舎	S53.6	282.62	オオワシ、オジロワシ、イヌワシ	鉄骨金網張り一部モルタル造りで、高さ4.6～6mのケージのなかに、とまり木や池、巣台を備えた施設となっている。

施設名＼項目	建設年月	面積(m ²)	主な展示動物／見学動物	特徴
類人猿館	S52.11	942.48	ボルネオオランウータン	屋内展示場は天井部をガラス張りにして採光を工夫している。オランウータンの遊び道具として、市営地下鉄のタイヤを置いている。 平成 20 年に屋外展示場を改修し、土の床、生きた樹木を設置し、オランウータンの生活環境に配慮した施設となっている。
海獣館	S46.3	592.3	ゴマフアザラシ、ゼニガタアザラシ	3 面プールを持ち、それぞれのプールに水深の違いをつけ水中を泳ぐ姿に変化が見られるようにしている。また、プールの深場が外から見える施設となっている。
熱帯動物館	S41.11	5,711.51	エランド、マサイキリン、カバ、シマウマ、ダチョウ、ライオン、ブチハイエナ	屋外と屋内展示場を併せ持ち、冬期でも室温を 20℃に維持できる動物園の冬期営業を可能にした総合動物舎であり、現在一番古い動物展示施設である。 平成 19 年にアジアゾウが老衰により死亡して以来、ゾウがいない。

上記の他、青少年の教育や野生動物の保護、市民の憩いの場を提供するという動物園の役割を果たすため、猛禽類野生復帰施設(平成 22 年 2 月、824.8 m²)、園内動物園病院(平成 17 年 12 月、369.95 m²)、動物園センター(平成 10 年 3 月、1,379.95 m²)、レストハウス(平成 4 年 10 月、280.73 m²)、動物科学館(平成 3 年 3 月、922.48 m²)を備えている。

また、平成 23 年 11 月に、太陽光や風力発電などの新エネルギーを積極的に活用し、市民がそれらを体験することができる施設「次世代エネルギーパーク」が動物科学館内に設けられた。

なお、熱帯動物館は建設から 50 年近い年月が経過している。当年度 11 月より熱帯動物館に替わる施設として、環境エンリッチメント(動物福祉の立場から飼育動物の幸福な暮らしを実現すること)に配慮したアフリカゾーンの建設工事が開始されている(平成 27 年度オープン予定)。

5. 組織の運営

(1) 運営主体

札幌市円山動物園は、環境局に属し、指定管理者を設けず、札幌市が直営で管理運営している市営動物園である。以前は、円山動物園協会が、動物園事業の後援、動物園に関する宣伝活動や刊行物の発行等を行っていたが、平成 20 年に解散している。他の動物園では、市と協会が動物園を運営しているところもあるが、現在、円山動物園には動物園協会は存在していない。

全国に動物園は 92 園あり、そのうち、公立の動物園が 64 園、民営の動物園が 28 園である。公立の動物園のうち、札幌市と同様に直営なのが 43 園となっている。

(2) 業務の外注

円山動物園では昭和 41 年から各種業務について、外部業者に業務委託している。

主な委託業務は、下記のとおりである。

使用料収納、案内業務	緑地等維持管理業務
夜間警備業務	塵芥等搬出業務
飼料管理業務	便益施設維持管理業務
施設清掃業務	駐車場管理等業務

なお、業務委託に係る事務フローなどは「第 3 章 業務分析 3. 委託業務」に記載しており、委託業務の具体的な内容や契約先、金額及び期間等は「第 4 章 収支(損益)分析 3. 月別推移」に記載している。

6. 組織及び人員

札幌市環境局円山動物園の平成 25 年 4 月 1 日現在の組織及び人員の状況は次のとおりである。

(1) 組織図

局から係までの組織を示すと以下のとおりである。

環境局	円山動物園	経営管理課	経営係		
			管理係		
			調整担当係		
		飼育展示課	飼育展示一係		
			飼育展示二係		
			教育展示・繁殖調整担当係		

(2) 係別の職種

各係に割り当てられた職種は以下のとおりである。

配置部署	職種	
経営係	事務職	事務
	技能職	運転手
管理係	技術職	電気、土木、機械、建築
	技能職	機械工
	業務職	公園
調整担当係	事務職	事務
飼育展示一係	事務職	事務
	技術職	衛生
	業務職	動物飼育
飼育展示二係	技術職	衛生
	業務職	動物飼育
教育展示・繁殖調整担当係	技術職	衛生

(3) 係別の主な業務内容

各係が行う主な業務内容は下記のとおりである。

配置部署	主な業務内容
経営係	園内の経理、園内の業務委託その他の契約、動物園業務に係る各種統計の整理、寄附受理、拾得物の処理、園の広報及び取材・報道対応、車両の運転及び点検整備その他
管理係	園内施設改修・整備工事等の設計及び監督、管理施設・動物園舎等園内諸施設の保守管理、委託業務の発注・指導監督、園内の財産台帳の管理その他
調整担当係	イベントの企画運営、動物園グッズ、入園券の作成及び受払、戦略的広報、アニマルファミリー制度の管理運営その他
飼育展示一係	動物の飼育・診療及び防疫、動物の調査研究、動物についての教育普及、展示の企画及び飼育情報の提供、種の保存その他
飼育展示二係	教育展示・繁殖調整担当係
	環境教育に関すること、展示・解説の充実に関する総括その他

(4) 正職員、非常勤職員及び臨時職員の合計数推移

平成 21 年度から平成 25 年度までの、正職員、非常勤職員及び臨時職員の数とそれを合計した従業員数は以下のとおりである。

なお、札幌市においては、非常勤職員には 1 種職員と 2 種職員があり、1 種職員とは顧問弁護士や健診業務に従事する医師など一定の事務の処理を委嘱するためにおかれる職員で、必要に応じて随時または臨時に勤務する者をいい勤務時間や任期などの定めがなく、2 種職員とは一定の勤務日または勤務時間の定めを要する業務に従事する職員で、原則として常勤職員の勤務時間の 4 分の 3 を超えない範囲で勤務する者をいい、一般的には勤務時間は週 29 時間で任期は最長 3 年までとされている(ただし看護師などは任期の制限なし)。円山動物園で採用している非常勤職員は全て 2 種職員である。

臨時職員とは正職員の産前休暇取得等に伴う欠員補充や事務補助のために採用する職員であり、勤務時間は正職員と同じ(週 38 時間 45 分)だが、任期は原則として 6 ヶ月(最長 1 年)である。

区分＼年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
正職員数	41 人	42 人	45 人	43 人	45 人
非常勤職員数	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
臨時職員数	4 人	4 人	5 人	5 人	6 人
従業員数	50 人	51 人	55 人	53 人	56 人

従業員に関する人件費の分析については、「第 3 章 業務分析 5. 人件費」に記載している。

7. 収支及び入園者の状況

平成 20 年度から平成 24 年度までの収支と入園者の状況は以下のとおりである。

(金額単位: 千円、人数単位: 千人)

年度＼区分	収入	支出	収支差	有料 入園者数	無料 入園者数	合計 入園者数
H20 年度	238,052	442,439	△204,387	365	335	700
H21 年度	346,544	473,403	△126,859	529	393	923
H22 年度	260,304	463,451	△203,147	424	408	832
H23 年度	245,002	456,480	△211,478	429	362	791
H24 年度	235,024	463,591	△228,567	374	373	748

(注) 上記の収入には入園料収入以外の収入が含まれており、支出は経常支出だけであり建設工事等の臨時支出は含んでいない。また前述したように駐車場に係る収支は含んでいない。

平成 21 年度の収入及び入園者数の伸びは、ホッキョクグマの双子(イコロとキロル)の一般観覧が始まったことが理由であり、収支差も 1 億円台前半まで回復している。しかしその後平成 22 年度から平成 24 年度までの収入と入園者数は減少傾向が続き、収支差も年々悪化して

いる。上記の推移でわかるとおり、経常支出は安定的であり、4億5千万円前後で推移している。このことから収支差の良否は収入すなわち入園者数に依存していることがわかる。

なお、収支と損益に関する詳細な分析は「第4章 収支(損益)分析」で、入園者数と入園料収入に関する詳細な分析は「第5章 入園者数及び入園料収入分析」で行っている。

8. 教育活動

(1) 総合学習の受入

円山動物園では、年間を通して随时、学校等の依頼に応じて、環境教育ガイダンス、動物園の役割紹介、質疑応答、バックヤードツアー等を実施している。具体的には、動物科学館ホールまたは動物園センター、さらには小中学校へ出向く出前講座で、「動物園の取り組み」や「動物の体の仕組み」等のビデオ視聴及び解説、展示動物及び野生動物についての質疑応答、動物舎や飼養庫等のバックヤードツアーの実施により、環境教育の場を提供している。

平成24年度の受入実績は下記のとおりである。

対象\区分	件数(件)	人数(人)
幼児	1	30
小学校	43	1,608
中学校	67	920
高校・専門学校	7	178
大学・大人	34	1,551
その他	6	354
合計	158	4,641

(2) イベント、展示及びボランティアガイド

円山動物園では、アースデイ、特別展蟲ランド、サイエンZOO、キノコ展、スネークアート展、アフリカ講演会、ザリガニシンポジウム、「科学系博物館・図書館の連携による実物科学教育の推進～CISE(Community for Intermediation of Science Education)ネット」による共催イベント等の実施により、教育活動及び教育活動の場を提供している。

展示についても、エゾシカ・オオカミ舎での「食べる側」と「食べられる側」の比較展示、エゾヒグマ館での地元にゆかりのあるエゾヒグマについての生態・行動展示を実施し、環境教育に資する形での展示方法の工夫を凝らしている。

さらに、アジアゾーンを設けることにより、アジアに生息する動物及びアジアの環境の多様性、生息域保全の大切さを伝えている。今後完成が予定されているアフリカゾーンにおいても、完成済みのアジアゾーンと同様に、アフリカの動物の生態、環境多様性、生息域保全の大切さを伝える形の設計となっている。

また、概ね常時、ボランティアガイドツアーも実施しており、園内の動物園の解説を通じて、来園者への動物環境に関する教育を提供している。

(3) 動物病院プログラム

円山動物園では、毎週土曜日に、園内動物病院にて、診療機器の説明、治療の見学、骨格標本の解説を実施している。

主に小中学生を対象に、動物病院及び動物園の役割の解説、診療や検査の体験、動物の食性や生態、進化についての説明を実施することにより、生命の大切さや環境問題などについての教育に貢献している。

(4) 動物相談受付

円山動物園では動物の飼育方法、病気や怪我への対処方法など、動物に関する相談を来園時や電話で随時受け付けている。平成 24 年度の相談の受付件数は 231 件であった。

9. 他の動物園等との関係

(1) 国内

国内の動物園とは主に繁殖のために、動物の貸し出し・借り受けという関係がある。例えばホッキョクグマを旭山動物園やおびひろ動物園などに貸したり、オオワシを仙台市八木山動物園ほか 7 動物園に貸し出したりしている。一方でタンチョウを釧路市動物園から借りたり、アムールトラを名古屋市東山動物園から借り受けたりしている。

正常な繁殖のためには血統を考慮する必要があるため、同じ動物種でも貸し借りが同時に生じることがある。例えばホッキョクグマは上記で貸しているが、豊橋総合動植物公園から借りており、ユキヒョウは旭山動物園に貸す一方で、多摩動物公園から借りている。

(2) 海外

海外の動物園と友好園の提携を結んでおり、平成 25 年 10 月には野生動物の保護に向けた協力を目的に台湾の台北市立動物園と提携契約を締結した。今後は種の保存のため、職員の交流や動物交換を進める予定である。

なお、海外動物園との提携は、昭和 54 年札幌市との姉妹都市であるアメリカのポートランド市のワシントンパーク動物園との姉妹動物園提携に次いで 2 園目である。

このほか、札幌市と姉妹都市あるいは友好都市の関係にある海外の都市、すなわちドイツのミュンヘン市、中国の瀋陽市、ロシアのノボシビルスク市、韓国の大田広域市との間で、動物交換などを行っている。